名称　鹿島港第一号仮設灯浮標
位置
所在地　茨城県鹿島港（鹿島港指向灯の北東方約二・六キロメートル）
北緯　三五―五八―〇七
東経　一四〇―四二―四九
変更した事項　光度　実効光度二三カンデラ
記事　茨城県鹿島港湾事務所管理
変更年月日　平成二十二年九月一日

名称　鹿島港第四号仮設灯浮標
位置
所在地　茨城県鹿島港（鹿島港指向灯の東北東方約一・五キロメートル）
北緯　三五―五七―三六
東経　一四〇―四二―一八
変更した事項　光度　実効光度二三カンデラ
変更年月日　平成二十二年九月一日

○海上保安庁告示第二百九号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域B灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約八・〇キロメートル）
北緯　三五―三七―五六
東経　一四〇―〇〇―一七
廃止年月日　平成二十二年九月二日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域C灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約八・〇キロメートル）
北緯　三五―三七―五二
東経　一四〇―〇〇―一二
廃止年月日　平成二十二年九月二日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域D灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約八・一キロメートル）
北緯　三五―三八―〇〇
東経　一四〇―〇〇―二二
廃止年月日　平成二十二年九月三日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域E灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・九キロメートル）
北緯　三五―三七―五六
東経　一四〇―〇〇―二六
廃止年月日　平成二十二年九月二日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域F灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）
北緯　三五―三七―五二
東経　一四〇―〇〇―三一
廃止年月日　平成二十二年九月二日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域G灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）
北緯　三五―三七―四八
東経　一四〇―〇〇―三六
廃止年月日　平成二十二年九月三日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域H灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）
北緯　三五―三七―四五
東経　一四〇―〇〇―三一
廃止年月日　平成二十二年九月二日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域I灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・五キロメートル）
北緯　三五―三七―四〇
東経　一四〇―〇〇―一七
廃止年月日　平成二十二年九月二日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域J灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・五キロメートル）
北緯　三五―三七―三五
東経　一四〇―〇〇―三六
廃止年月日　平成二十二年九月三日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域K灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・六キロメートル）
北緯　三五―三七―四〇
東経　一四〇―〇〇―二六
廃止年月日　平成二十二年九月二日

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域L灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約七・八キロメートル）
北緯　三五―三七―四五
東経　一四〇―〇〇―一二
廃止年月日　平成二十二年九月二日

○海上保安庁告示第二百十号

航路標識の性質その他の変更について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　上天草港江樋戸防波堤灯台
位置
所在地　熊本県上天草市（上天草港江樋戸防波堤外端）
北緯　三二―三四―四七
東経　一三〇―二四―五七
変更した事項　光度　実効光度二五カンデラ
光達距離　三・五海里
高さ　地上から構造物の頂部まで八・五メートル　平均水面上から灯火まで一二メートル
変更年月日　平成二十二年九月二日

○海上保安庁告示第二百十一号

航路標識の廃止について、航路標識法（昭和二十四年法律第九十九号）第六条の規定により、次のように告示する。

平成二十二年十月七日

海上保安庁長官　鈴木　久泰

名称　千葉港幕張沖第一埋戻し区域A灯浮標
位置
所在地　千葉県千葉港千葉区（千葉灯標の北北西方約八・〇キロメートル）
北緯　三五―三七―四八
東経　一四〇―〇〇―〇七
廃止年月日　平成二十二年九月三日

○防衛省告示第百七十四号

海上における射撃訓練を次のとおり実施する。

平成二十二年十月七日

防衛大臣　北澤　俊美

日時　平成二十二年十月十八日及び同月十九日（予備、同月二十日）の〇八〇〇から一七〇〇まで

区域　五島列島南方の次の経緯度線により囲まれる区域

(ア)　北緯三一度四七分一二秒　東経一二八度四五分五二秒
(イ)　北緯三二度二〇分一二秒　東経一二九度〇九分五二秒
(ウ)　東経一二八度四五分五二秒
(エ)　東経一二九度〇九分五二秒

実施艦　自衛艦三隻